

「復興歩掛」及び「復興係数」の継続について

令和元年9月4日に広島県が導入した「復興歩掛」及び「復興係数」について、竹原市が発注する平成30年7月豪雨災害の復旧・復興に向けた、円滑な施工を確保するための対策として導入しています。

現在、不調・不落の発生状況や今後も災害復旧工事を発注する必要があることから、令和3年度についても継続して適用することとします。

なお、対象工事等の適用内容についてはこれまでと同様です。

1 対象工事

竹原市が発注する災害復旧工事で、施工条件等を勘案し作業効率低下のおそれがある工事を対象とします。

対象工事は、入札公告の入札参加資格要件等の欄に適用する旨を記載するとともに、特記仕様書に適用する内容を記載します。

2 復興係数

土木工事標準積算基準書、土地改良工事積算基準又は治山林道必携（積算・施工編）により、各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ次の補正係数を乗じるものとします。

共通仮設費率：1.1 現場管理費率：1.1

3 復興歩掛

- (1) 土木工事標準積算書における復興歩掛の対象は、次のとおりとし、「令和元年度平成30年7月豪雨の被災地（広島県）で適用する施工パッケージ型積算方式標準単価表」により積算を行うものとする。

- ア 機械土工【掘削、掘削（ICT）、河床等掘削、積込（ルーズ）、積込（コンクリート殻）】
- イ 砂防土工【掘削（砂防）、積込（ルーズ）（砂防）】
- ウ 土の敷均し締固め工【路体（築堤）盛土、路体（築堤）盛土 ICT、路床盛土、路床盛土（ICT）、整地】

- (2) 土地改良工事積算基準における復興歩掛の対象は、次のとおりとし、「令和元年度平成30年7月豪雨の被災地（広島県）で適用する施工パッケージ型積算方式標準単価表」、「平成30年7月豪雨の被災地で適用する土地改良事業等請負工事標準歩掛について」及び「平成30年7月豪雨の被災地で適用する土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛について」により積算を行うものとする。

ア 機械土工【掘削，整地，積込（ルーズ）】

イ 土の敷均し締固め工【路体（築堤）盛土，路床盛土】

ウ 標準歩掛【振動ローラ締固め，ハックホウ掘削（超ロングアーム仕様）】

- (3) 補正内容

作業日当たり標準日当たり作業量を20%低下する補正

4 適用期間

令和元年10月11日以降に指名・公告・随意契約する工事から，令和4年3月31日まで適用します。

5 広島県の導入案内

【広島県土木建築局】 災害関連工事への「復興歩掛」及び「復興係数」の導入について

https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/file/reconstauction_hiroshima.pdf

【広島県農林水産局】 災害関連工事への「復興歩掛」及び「復興係数」の導入について

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/file/nourinsuisannkyoku20190904.pdf>

6 お問い合わせ

竹原市建設部建設課

公共インフラ復旧・復興推進プロジェクトチーム

TEL 0846-22-7746